

《高圧酸素カプセルについての JADA 見解》

高圧酸素カプセル (hyperbaric oxygen chamber) については、酸素摂取や酸素運搬、酸素供給を人為的に促進する可能性があることから、WADA 健康・医学・調査委員会において、WADA 禁止表に定める禁止方法 (M1. 2 項) に該当するという結論が示されているため、現時点では使用を控えるべき方法と考えます。

《参考 / WADA 2008 年禁止表抜粋》

M1. 酸素運搬能の強化

下記の事項が禁止される。

1. 血液ドーピング。血液ドーピングとは、自己血、同種血、異種血又はすべての赤血球製剤を投与すること。
2. 酸素摂取や酸素運搬、酸素供給を人為的に促進すること (過フルオロ化合物、エファプロキシラール (RSR13)、修飾ヘモグロビン製剤 (ヘモグロビンを基にした血液代替物質、ヘモグロビンのマイクロカプセル製剤等) が含まれるが、これらに限定するものではない)。